

初心者・ひとり知財担当者向け知財管理講座
第21回「知財管理ことはじめ」のご案内

主催 一般社団法人静岡県発明協会
 産業財産権関連実務研究部会
 (通称:パテント部会)

パテント部会の初心者向け知財管理講座(通称:知財管理ことはじめ)を下記のとおり開催しますので、ご参加くださるようご案内申し上げます。

新型コロナの感染状況に応じて、急遽、開催中止となる場合もあることをご承知おきください。

記

日時	令和4年4月20日(水) 10:00~12:00	
場所	静岡市産学交流センター (B-nest) 静岡市葵区御幸町3-21 ペガサート7階 小会議室2	
募集人員	10名先着順 (定員になり次第締切らせていただきます。)	
内容	<p>◆ 初心者向け「知財管理ことはじめ」第21回</p> <p>知財管理を進めて行くにあたり、経費の予算や手続きの決済は知財部門、ビジネス部門またはその他の部門か。そしてその責任はどこか。知財部門がどのような関わり方を取るのが良いのか皆さんで話し合ってみたいと思います。</p> <p>講師：元旭テック株式会社 知的財産グループ長 鈴木 直博 氏</p> <p>①「知財管理に関する予算計上」は、ビジネス、知財またはその他の部門か。 ②「出願、補正書等」の内容について、どこまで知財部門に係わるのか。 ③「自社品が他社権利に抵触すると思われるとき」どこまで知財部門に係わるのか。 ④「他社品が自社権利に抵触すると思われるとき」どこまで知財部門に係わるのか。</p> <p>初心者大歓迎です。対話形式で、その企業にふさわしい知財管理を探し出そうとする講座です。 9, 12, 2, 4月の第三水曜日午前開催。午後には従前のパテント部会があります。</p>	
参加費	当分の間無料 (会員、非会員を問いません)	
申込期限	令和4年4月18日(月) 必着	
お問合せ お申込み	一般社団法人静岡県発明協会 産業財産権関連実務研究部会 (パテント部会) TEL: 054-254-7575 FAX: 054-254-7663 E-Mail: support@shizuoka-ipc.gr.jp ホームページ: http://shizuoka-ipc.gr.jp/patent/ ←こちらからもお申込みいただけます ◎定員を超えた場合を除き、お申込みに対する受諾のご連絡はいたしませんので、直接会場にお越しください。	

FAX: 054-254-7663 一般社団法人静岡県発明協会 事務局行き
新講座“知財管理ことはじめ” 参加申込み

参加者氏名	一般社団法人 静岡県発明協会 ○をつけてください	会員 ・ 非会員
会社・部課名		
住所	〒	
電話番号		
E-mail	FAX番号	

※ 本部会申込みにご提供いただいた個人情報は、当協会の各種事業へのご案内以外には使用いたしません。

情報を超えたスキルはパテント部会から! 今や知財情報のほとんどはインターネットで入手可能な時代です。

しかし、本当のスキルは、仲間どうしの研鑽からです!